

## 次期「南相馬市高齢者総合計画」の策定について

### 1 趣旨

- ・本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を、一体的に「南相馬市高齢者総合計画」として策定するもの。
- ・令和6年度から令和8年度までの3年間の高齢者福祉、介護保険事業の課題や目指す方向性を明確にし、各種取組を推進する指針となる。

### 2 スケジュール

- ・令和4年度にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ令和5年度に計画の内容を協議し、策定する。
- ・アンケート調査は市民のほか、今回は介護保険事業者にも行い、より詳しい現状把握を図る。
- ・地域包括ケアシステム推進会議と各専門部会の回数を例年より2回前後増やし、計画の内容協議を行う予定。

#### ◆令和4年度

2月～3月 策定に向けたアンケート調査の実施

#### ◆令和5年度（予定）

4月～5月 調査結果の集計・分析・報告書作成（委託業者）

6月～10月 検討：地域包括ケアシステム推進会議（4回程度）  
部会（各3回程度）

10月 計画案の作成、庁議

11月 地域協議会へ報告、パブリックコメントの実施

12月 計画策定懇談会開催

1月 庁議

3月 市議会へ報告